

4月12日から5月11日までの教育部所管の施設及び事業等について

1 学校教育について

感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続する。(学校給食、中学校の部活動(小学校の吹奏楽団等の課外活動を含む)、市外での校外学習活動などは実施する)

2 学校施設開放について

屋内、屋外ともに実施するが、午後5時～9時の枠を中止する。

3 生涯学習施設等について

体育施設、武蔵野プレイス、市民会館は、午後8時で閉館する。夜間の部を予約済みの利用者については、利用の自粛を促す。

予約済みの貸し出しについて、期間中の貸し出しを取り消す場合には、使用料を全額還付する。